

# 市議報 2018 丸山哲平 市議会報告

2018年3月発行



国分寺市議会議員 丸山哲平です。2018年2月23日～3月26日にかけて平成30年第1回定例会が開かれました。本定例会で私は会派を代表し、質問を行いました。今回は予算概況と代表質問内容およびこれまで取り組んできた骨髄移植ドナー支援についてご報告致します。

プロフィール：1981年5月26日生まれ 家族：妻、長女、長男  
 みふじ幼稚園、国分寺市立第五小学校、国分寺市立第一中学校、  
 早稲田大学高等学院、早稲田大学法学部、三井物産株式会社、公益財団法人松下政経塾を経て、  
 2015年4月より国分寺市議会議員

所属：建設環境委員会（副委員長）、公共施設等総合管理特別委員会

## 平成30年度予算が可決成立致しました。

概要 \*予算の詳細内容は後日発行される市報をご参照下さい。

- 一般会計総額：449億5,598万6千円 全会計合計：717億9,090万5千円
- ・国の地方消費税清算基準の見直しにより、地方消費税交付金が3億482万7千円減少。
- ・扶助費は増加傾向が続き、昨年比8億368万5千円増(+6.9%)の124億805万円。
- ・予算編成は昨年度同様「ゼロベース部局積み上げ方式」にて行い、収支均衡を目指すも、上記要因等により財政調整基金の取崩し(3億379万円)を計上した上で編成。
- ・骨髄移植ドナー支援事業助成制度(裏面参照)、特定不妊治療助成等の新規取組みが開始。

本予算は歳入・歳出共に厳しい状況の中、基金取崩しを余儀なくされるものとなりました。しかしこうした中で歳出抑制努力が適切になされたこと、また多くの新規取組みを開始する等、将来を見据えた市政・財政経営を求めていると評価、「賛成」致しました。

## 市長に対する代表質問(抜粋)

時代の変化に対する「攻めの姿勢」を評価。  
 各施策・取組の定量的効果測定を求める。

組織再編(福祉部、健康部)について

丸山：現行の福祉保健部が福祉部と健康部の二部に再編される。この意図について問う。

井澤市長(以下市長)：高齢化が今後も急速に進む認識の下、健康推進・予防重視の観点から健康部を独立させ取組みを強化するため。さらに健康部を関係する他部署(子ども家庭部、教育部等)との連携の中心にしていく。

丸山：健康推進、連携を進めていくことは時宜を得ていると評価。その上で一つ要望がある。健康推進を進める上で、結果どういった財政効果があるかを検証した上で市民に対し、数値で示して頂きたい。健康であることがご本人のみならず、持続可能なまちづくりにおいて、どういった意義を持つのか示し共有することが重要だ。

新庁舎建設と公共施設マネジメントについて

丸山：平成三十年度は「(仮称)国分寺市新庁舎建設基本構想」の策定が予定されている。新庁舎建設は市長二期目における最大のテーマの一つと認識しているが、この構想で具体的立地、時期も示すと理解して良いか。

市長：プレハブの仮設庁舎に入って十年を経過しており防災、また市民サービスの面で庁舎建設は必要と考えている。しかし現時点ではまだ不確定な要素もあり、現時点で時期と場所を示せるか否かは控えたい。引き続き、多くの市民の意見を聞くなどし、どこかで結論を出す。丸山：公共施設マネジメントについてだが、これまでとかく修繕・更新費という観点で議論がなされて来た。このことの重要性を否定するものではないが、今後は

(続き) これに加え、人件費等を含めた、いわゆる「維持費」というものを示していく必要がある。

「つくれる・つくれない」ということに加えて、

「回せる・回せない」という観点で数値を示し、

市民お一人お一人に、あるべき公共施設の姿・規模を考えて頂く必要がある。この点を要望する。

### 外部環境変化に負けない財政運営を。

### 強固な財政基盤の確立について

**丸山**…国の地方消費税の清算基準見直し、ふるさと納税の税源流出等の外部要因で当市の歳入は大きな影響を受けていると認識。今後、厳しい事態が起り得ると考える。今後より一層の厳密・厳格な財政運営が求められると考えるが、見解を問う。

**市長**…地方消費税の清算基準見直しで約3億円、ふるさと納税で約2億円の流出があると見込んでいる。「負担を先送りしない」という考えを軸に財政規律を守っていく。また、税外収入やその他歳入増にも取り組み、安全・安心な市政運営を心がけていく。

### 待機児童問題について

**丸山**…待機児童問題への取り組みと見込みはどうか。

**市長**…積極的に取組んでいる。平成三十年度も3園180名超の定員を増やしたいと考えている。しかし人口流入や社会情勢の変化を考えると待機児童解消に至らないかも知れない。引き続き努力する。

**丸山**…努力は評価。ただ市単独では負担し切れないのではないかと。市長会等も通じて、国・都によるより主体的な協力を求める努力を要望する。

(この他にも多分野で質問。紙面の都合上省略)

## 斯く斯く然々 骨髓移植ドナー支援事業助成制度が始まります！

コラム：かくかくしかじか

昨年市議報にて白血病患者の方のため、私がドナーとして骨髓提供をする予定であること、そして骨髓移植において国分寺市ではドナーになる方への休業補償・支援制度がない旨報告致しました。

その後、昨年11月に入院し無事に骨髓提供を完了、12月に市議会の一般質問の場において、自身の体験を踏まえ国分寺市においても助成制度を開始すべきことを提言致しました。

これを受け行政側にて早急に検討を進めて頂き、その結果、この度可決成立した平成30年度予算において「骨髓移植ドナー支援事業助成金」制度が開始されることになりました。

助成の内容ですが、期間を最大10日間とし、ドナー本人に2万円/日、ドナーを雇用する事業者1万円/日を助成するというものです。

なお期間上限である「10日間」は全国初となります。

(期間を設けている自治体は7日間)

これは骨髓移植の提供の現場では面談・検査・入院等を合計すると実態として10日間程度はかかることから、国分寺市として支援制度を構築する際には、これに即した期間設定をするべきだという私の意見を採り入れて頂いたものと高く評価しております。



骨髓提供における感状を厚労大臣より頂きました。

この制度だけで全てが解決するわけでは当然ありませんが、今回の取り組みが少しでも多くの方のご協力につながり、一人でも多くの患者さんが助かることを願うばかりです。今後も積極的に様々なテーマで実態・課題を研究し、皆さんに貢献できる仕事をして参ります。

お問い合わせ・連絡先 **丸山哲平 事務所**

〒185-0032 東京都国分寺市日吉町 2-20-9

TEL: 042-806-9813 FAX: 042-806-9877

E-Mail: info@teppei-maruyama.jp

HP: http://www.teppei-maruyama.jp

市議報 **丸山哲平** 市議会 報告

発行人 丸山哲平